|  |
| --- |
| 様式　第２（第５条第１項第３号関連）○○年○○月○○日　　総務省情報通信政策研究所長　殿（投稿者）氏名　　　　　　　　　　　　　所属　　　　　　　　　　　　　役職（大学等の学生の場合は学年）　　　（共同著作者１）氏名　　　　　　　　　　　　　所属　　　　　　　　　　　　　役職（大学等の学生の場合は学年）　　　（共同著作者２）氏名　　　　　　　　　　　　　所属　　　　　　　　　　　　　役職（大学等の学生の場合は学年）　　　共同著作者誓約書　私、（投稿者の氏名を記入）及び私以外の共同著作者の全ては、私、（投稿者の氏名を記入）による「（投稿に係る論文等の題名を記入）」の投稿に当たり、下記の事項について、その趣旨を理解した上で、遵守することをここに誓約します。記　１．　投稿者以外の著作者及び著作権者の全てが当該投稿について同意していること。　２．　投稿者並びに投稿者以外の著作者及び著作権者の全てが、専ら投稿者が当該論文等に係る著作者人格権及び著作権を代表して行使することとし、投稿者以外の著作者又は著作権者が自ら当該論文等に係る著作者人格権又は著作権を行使しないこととすることについて同意していること。　３．　投稿者以外の著作者及び著作権者の全てが当該論文等につき一切の著作権の譲渡及び利用の許諾を投稿前にしておらず、投稿後にも、情報通信政策研究所学術雑誌刊行規程第７条に規定する行為を除き、しないこと。　４．　投稿者以外の著作者の全てが当該論文等について、改ざん、盗用その他本誌の信用を害する行為をしていないこと。　５．　投稿者以外の著作者及び著作権者の全てが当該論文等について二重投稿（当該論文等に係る学術の分野における公正な慣行に照らし、二重投稿に類する行為と認められる行為を含む。）を投稿前にしておらず、投稿後にもしないこと。 以上（投稿者署名）　　　　　　　　　　　　　（共著者１署名）　　　　　　　　　　　　　（共著者２署名）　　　　　　　　　　　　　 |

注１　本誓約書の提出は、研究所に郵送し、又はPDFの形式の電子ファイルとして、電子メールにより送付して行うこと。

注２　共同著作者に係る欄の数は、共同著作者の数に応じて適宜加減すること。

（参考）情報通信政策研究所学術雑誌刊行規程（抄）

　　（著作者による論文等の利用）

　　第７条　学術雑誌に掲載された論文等の著作者は、研究所の許諾を得ることなく、当該論文等が学術雑誌に掲載されたものであることを明記した上で、次に掲げる行為を行うことができる。

　　　一　当該論文等の無償での公開

　　　二　当該論文等の複製

　　　三　当該論文等の複製物の第三者への無償での提供